

2025年12月15日

株主各位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

東京コスマス電機株式会社

代表取締役社長 門田 泰人

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年11月27日の取締役会において、2026年1月1日（木曜日）をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年12月31日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年1月下旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
2. 2026年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-232-711（東京）

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）